

主な内容

- 6月定例会提出議案等 4～5
- 村政ここがきたい 6～14
- 議員活動のお知らせ 15
- 議会のしくみと議員の役割 ... 16～17
- 議会活動 18～19
- 玉中生とのコミュニケーション 20



議会だより

たまかわ

No.180

令和7年
7月24日

6月定例会

学校生活の充実は

自らの活動で

(玉川中学校 前期生徒会総会より)

体験と学びの夏！



ふわふわ、つかめるかな？

認定こども園たまかわクックの森

さあ！田植えだ。
みんなで田植えするぞ！



玉川第一小学校

平和な学び



玉川中学校



夏はプールが良いね！

須釜小学校



玉川村議会 ■ 6月定例会 ■

審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため、個別の賛否は省略しました。

議案番号	議案名	採決	内容等
報告第1号	繰越明許費（令和6年度一般会計）	報告	4ページに記載
報告第2号	令和6年度水道事業会計予算繰越計算書	報告	〃
報告第3号	令和6年度農業集落排水事業会計予算繰越計算書	報告	〃
議案第21号	専決処分承認を求めると （専決第1号 令和6年度一般会計補正予算（第7号））	承認	5ページに記載
議案第22号	専決処分承認を求めると （専決第2号 令和6年度介護保険特別会計補正予算（第4号））	承認	歳入歳出それぞれ37万円を増額し、 予算総額76,684万円とする。
議案第23号	専決処分承認を求めると （専決第3号 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正 予算（第3号））	承認	歳入歳出それぞれ63万円を減額し、 予算総額7,325万円とする。
議案第24号	専決処分承認を求めると （専決第4号 令和6年度宅地造成事業特別会計補正予 算（第1号））	承認	歳入歳出それぞれ655万円を減額 し、予算総額651万円とする。
議案第25号	税条例の一部を改正する条例	可決	所得控除「特定親族特別控除」 の創設、軽自動車税における 二輪車の車両区分見直し等の改正
議案第26号	税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	地域経済牽引事業を実施する民間事 業者に対して、固定資産税の課税免 除の適用期限を延長する改正
議案第27号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	5ページに記載
議案第28号	令和7年度一般会計補正予算（第1号）	可決	〃
議案第29号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	〃
議案第30号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	可決	〃
請願第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	採択	18ページに記載
請願第4号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災 児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求 める請願書	採択	〃
陳情第1号	国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」 提出についての陳情	不採択	〃
陳情第2号	国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批 准を求める意見書」提出についての陳情	不採択	〃
発議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	可決	〃
発議第3号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生 徒の十分な就学支援を求める意見書の提出	可決	〃



読みやすくするため、議案名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか

6月定例会の傍聴人数 17人
（令和7年累計傍聴人数 35人）

次回の定例会は9月上旬を予定

議会だよりにご意見・ご感想をお寄せください

議会広報編集特別委員会では、紙面の活
性化や、議会活動へご理解をいただけるよ
う、議会だよりへのご意見やご感想を募集し
ております。

皆さんからいただいたご意見・ご感想を参
考に、読みやすく、村政を身近に感じていた
けるような議会だよりを目指していきます。



QRコードを読み
取ってください。

6月定例会 提出議案等

令和6年度から繰越した事業（一般会計） (円)

費目	事業名	翌年度繰越額
農業費	農業機械共同利用促進支援事業	4,000,000
	担い手づくり支援事業	5,500,000
	ため池緊急浚渫推進事業	194,500,000
商工費	中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	15,000,000
	街路灯LED化支援事業	2,500,000
	原油価格高騰対策運送事業者支援事業	2,000,000
	乙字ヶ滝公園駐車場用地取得事業	60,000,000
土木総務費	緊急自然災害防止対策事業	30,000,000
道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業	108,735,000
住宅費	公営住宅長寿命化事業	0
消防費	玉川村地域防災力強化事業	16,453,000
教育総務費	学校給食負担軽減事業	2,560,000
保健体育費	玉川村地域防災力強化事業	14,970,000
	合計	456,218,000

報告第1号

令和6年度一般会計 繰越明許費

あらまし

玉川村議会6月定例会は6月6日から12日まで7日間の会期で開催。今定例会では、報告3件をはじめ、議案10件が提出され、初日には須釜村長より提案理由の説明があった。議案10件のうち、専決処分承認を求める議案4件、令和7年度補正予算に関する議案2件については、予算審査特別委員会へ付託された。その他、請願2件、陳情2件についても審議した。

議会メモ

繰越明許費ってなに？

年度内に支出を終えることができなかった経費については、特別に、議会の議決を得て翌年度1年間に限り、繰越して使用することができるしくみのことです。

今回は予算で計上していた上記の表に示す13の事業について、工期の延長など様々な理由で執行できなかった予算を、令和7年度に繰り越すことになりました。

報告第2号

令和6年度上水道事業会計の予算繰越

建設改良費として総額4億1千715万円が、令和7年度の事業予算へ繰越された。

この金額のうち3億7千970万円

報告第3号

令和6年度農業集落排水事業会計の予算繰越

建設改良費として総額2億1千20万円が、令和7年度の事業予算へ繰越された。

玉川地区の農業集落排水工事が急ピッチで進められており、これに係る工事費。

が、水道未普及地域解消事業として四辻新田地域内の上水道施設工事費、3千745万円は、玉川地区の農業集落排水関連事業で現在の配水管の布設替工事の費用。

議会
メモ



緑越明許費と違って上水道事業、農業集落排水事業の緑越とは？

玉川村では上水道や農業集落排水を地方公営企業法における公営企業として運営している、特別会計による独立採算制を採用し、それぞれの使用料などで運営されています。このため、一般会計とは異なって、緑越金になっています。

村民の皆さんから頂いたお金が財源になっているので、議会へ報告が必要となります。

議案第27号

国民健康保険税条例の一部を改正

令和7年度の保険税を課税するにあたり、保険税率の改正を行うほか、国民健康保険法の施行令等の改正に伴い、賦課限度額の引き上げ、及び所要の条文改正。

議会
メモ



結局、支払う国民健康保険税は高くなるの？安くなるの？

国民健康保険税は、医療給付費分と高齢者支援金分と介護給付費分を合算しています。

税額の算出には、前年中の所得に応じて計算する所得割額、国保の加入者数に応じて計算する均等割額、一世帯当たりで計算する平等割額の各税率に基づいています。

健康福祉課長から

転入転出や社保加入等により、税額が変更となります。そのため1人当たりの仮算定での調定額で比較すると、改正前の令和6年度の国保税は1人当たり年額9万765円に対し、改正後は年額10万294円と、9529円増額となります。ただし国保税の設定に当たっては、緑越金等を活用し最低限の引き上げに抑え、負担軽減に努めました。

議案第30号

農業委員の任命に同意

令和7年3月末で農業委員会委員1名の辞任に伴い、新たな委員を任命する。



新任 渡邊 秋男 氏 (四辻新田)

予算審査特別委員会

議案第28号

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税補足給付金事業の実施など、3千249万円

を増額し、令和7年度一般会計の予算総額は47億49万円。

議案第29号

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

今年度の納付金額が確定し、令和6年度の決算状況も見通しが立ったことで、歳入歳出に149万8千円を増額し、予算総額は6億8千194万円。

専決処分の承認

議案第21号

令和6年度一般会計補正予算(第7号)

特別交付税や事業費が確定したことにより、歳入歳出ともに1億5千492万6千円を減額し、令和6

年度の予算総額は50億1千860万円。

議会
メモ



専決処分ってなに？

議会での議決をもって決められるべきことを、村長など地方公共団体の長が、緊急時や軽微な事項において、議会の代わりに決定する行為をいいます。

専決処分はあくまでも例外的な措置で乱用はできません。専決処分を行った後には議会へ報告し、承認を得ることが必要です。

会計年度が変わると、前年度のさまざまな事業費や、国や県からの補助金等が確定するなど、後になってから分かる金額も多く、次年度の予算にも影響します。このため前年度の予算額を確定させるために専決処分を補正予算として調整します。議会は専決処分についてもしっかりと審査しなければなりません。



議会だよりへのご意見はこちら

一般質問

村政 ここがききたい 8人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもあります。

※一般質問各ページは、質問した議員が執筆しております。

1	大羅 将	1. 熱中症から村民の命を守って 2. 公共施設の予約をスマホから	7ページ
2	林 芳子	1. 「生理の貧困」の解消を 2. 次世代のたまかわづくり	8ページ
3	堀越 美保	1. 子どもを育てる地域力	9ページ
4	飯島 三郎	1. 四辻新田の道路拡幅整備を	10ページ
5	佐久間 福男	1. もっと、たまかわの魅力発信を	11ページ
6	岩谷 幸雄	1. 公共施設、インフラ資産の整備に	12ページ
7	小針 善誠	1. 遊休農地がもたらす課題の解決を	13ページ
8	円谷 兼一	1. 放課後児童クラブ運営の統合は	14ページ

熱中症から村民の命を守って



おおら ひとし
大羅 将 議員

質問に込めた想い

令和6年の全国における熱中症による救急搬送人員は過去最多。本村でも対策はしているが、6人の方が熱中症により救急搬送されました。搬送人員減少、初期症状の早期発見や重症化を防ぐ取り組みをしてほしい。

問 昨年度の熱中症の発生状況をみて、今後の対策は。

答 熱中症の危険が高まる時期に合わせて、予防のポイントや対策の情報を、村広報紙やホームページ、SNSを活用して情報提供を行う。高齢者には保健師の講話等による注意喚起、パンフレットや啓発グッズなど、さまざまな団体と連携して家庭訪問等の各種支援を行う。

問 個人へのエアコン購入や電気料金などの補助金等の支援は。

答 既に自分自身の資金で設置している方や、身体的な事情により設置が困難のケースもあり、不公平感が生じないことが大切と考え、現段階では考えていない。

問 クーリングシェアラー（指定暑熱避難施設）の設置の考えは。

答 本村では「ふくしま涼み処」として、たまかわ文化体育館内「クックちゃん文庫」を含む5箇所が登録されている。クーリングシェアラーは一定の要件を満たす施設を村として指定ができるため、要件を満たした商業店舗へ村商工会とともに協力要請を行い、一つでも多く指定できるように進めて住民の安心安全に取り組み。



公共施設の予約をスマホから

問 本村の公共施設の予約方法、予約申し込み方法における各施設

での差異は。

答 当時の施設設置目的などにより公共施設設置条例や要綱の違い、利用申請方法や許可方法の違いが生じている。

問 公共施設予約システムサービスの一本化に対する、今後の方向性は。

答 利便性の観点から、同種のサービスを導入している市町村もあり、将来的に本村でも必要なサービスとして認識している。今後は、デジタルデバイドの解消の必要性や既存システムの改廃、費用対効果の面など、総合的に検討し調査研究していく考え。

問 住民の利便性や利用率の増加、職員の業務効率化の考えは。

答 デジタル技術の導入により、検討を行っている。将来的には、村民の誰もが不公平感

なく活用できる「気が付けばデジタル」という世界観を実現させたいと考えている。



生涯学習拠点 たまかわ文化体育館

【振り返って】大羅 将
熱中症による救急搬送人員を、0人になるように各種支援を進めてほしい。また、公共施設の予約システムサービスをはじめとする、行政サービスのDX化で、デジタルにより「生活がより良くなった」と村民が実感できる村づくりを期待していく。



はやし よしこ
林 芳子 議員

「生理の貧困」の解消を

質問に込めた思い

今までタブーとされていた「生理の貧困」。女性を皆で守っていかないと次へは繋がらないので、自治体・村民一体として取り組むべきことのひとつとしたい。

問 第1回目の令和5年度福島県男女共生センターからの生理用品の提供について。

答 50パックの生理用品の提供。14パックを配布し、残りは村保健センターで保管。

問 第2回目の令和6年度72パックの配布について。

答 玉川中学校の女子トイレに生理用品を設置し、週1度の在庫確認と補充を行っている。令和7年5月末時点で17パックの残あり。

問 中学校のみの配布とした理由は。

答 県男女共生センターからの提供は数に限りがあるためその有効性を検討し、中学校の方が対象者が多く使用頻度も高いと判断した。
問 小学校を含めた公共施設等への設置の考えは。

答 今まで相談や問い

合わせはなかったが近日中に調査を行い現状を把握した上で検討したい。



保健センター女性トイレに設置された生理用品

問 村防災倉庫の備蓄品として衛生用品（生理用品・紙おむつ等）はあるのか。

答 現時点で衛生用品の備蓄品はないが、今後計画的に整備したい。

問 トイレレットペーパーのように常にあるものにとらえ、使用期限等を考慮し、有効活用をお願いしたい。

答 どういう形で整備していくのがいいか、調査研究していきたい。

次世代のたまかわづくり

問 今年度「地域活性化起業人制度」を導入した経緯は。

答 「たまかわ創生総合戦略」に基づいた様々な施策を実施するにあたり、本制度が重要な役割を果たすものと判断し導入した。

問 この制度利用によるメリットは。

答 地域のニーズに応じた柔軟な対応が可能で、今後村が目指す持続可能な地域社会、地域づくりの実現に向けて、その基盤を築くことができるものと期待している。デジタル人材は業務の効率化やデジタル化による利便性の向上がある。

問 職員のスキルアップを図るための研修は。

答 現在企業人による

各課ヒアリングの実施、アナログで行っているものの洗い出しをし、デジタル化による業務の効率化を検討中。
問 研修等が職員の負担になった場合の措置は。

答 地方公務員に義務付けられている研修等も多くあるため各課長、係長等を中心に調整しながら取り組んでいく。



企業人事務所

【振り返って】林 芳子「生理の貧困」は簡単になうだけでなく、とてもデリケートな問題でもある。取り組みの方向性が決まれば、皆が住みたくなる村になれるはず。

女性相談窓口
○女性のための相談支援センター TEL024-522-1010 (平日9時～21時)
○県中保健福祉事務所 TEL0248-75-7809 (平日8時30分～17時15分)
○こころの健康相談ダイヤル TEL0570-064-556 (平日9時～17時)

子どもを育てる地域力

質問に込めた思い

人口減少や世代構成が変化する中、子どもたちの学びの場や子育て支援、地域に根ざした住環境づくりなど、次世代を支える環境整備の重要性が増してきている。こうした状況を踏まえ、今後の方針を伺った。



ほりこし みほ
堀越 美保 議員

問 児童生徒数の減少が進む中、地域と連携した教育は重要な課題であるが。

答 学校・家庭・地域が連携して「生きる力」を育む教育を推進。園・小・中の連携、個別指導やICTの活用を進め、地域人材も授業・部活動に積極的に取り入れた教育を展開している。

問 具体的な取り組みと、今後の方向性は。

答 学校支援ボランティアによる読み聞かせや、農業・武道体験など、地域人材が多様な学びを支援。地域の思いが子どもたちに伝わり、「地域の学校」としての実感につながっており、今後も連携を深めていく。

問 子育て支援について、成人までの切れ目のない支援が、安心して暮らせる環境づくりと、移住・定住の促進にもつながると考えるが。

答 子ども家庭支援センターでは、母子健康相談など妊娠から子育てに関する支援を実施。また、今年度から新たに「遠方出産支援助成事業」と、「生殖補助医療交通費支援事業」の2事業を開始。誕生祝金や中学生国内研修など、ライフステージに応じた支援も継続している。

問 企業協賛を活用した子育て支援のしくみはどうか。使途が明確で地域の未来に直結する点で企業にとっても意義があり、村にとっても新たな形として、第6次玉川村振興計画に掲げる「協働の村づくりの推進」にも通じるが。

答 企業協賛を活用した子育て支援は有意義な考え方であり、実際に環境整備等の協賛金を受けた実績がある。今後は、企業版ふるさと納税などの仕組みも含め調査研究

を進めていく。

問 すがまプラザ住宅エリアをどのように魅力ある住宅地として展開していくのか。

答 すがまプラザ交流センターは、「職・住・遊・学」を備えた複合施設として整備され、子どもたちの利用が増えるなど、地域のにぎわいが生まれつつある。今後は周辺施設や空き店舗の活用も含め、さらなる機能充実と安心して暮らせる環境づくりを進めていく。

問 このエリアにおける移住者へのサポート体制など具体的な取り組みは。

また、今後、子育て世帯を含む移住者が地域づくりの担い手となることを見据え、地域との関わりの構築とその支援について伺う。

答 移住支援金、子育て世帯への加算などの財政支援を実施。たまかわくらしサポートセンターで

は、相談体制を整備。移住者を地域づくりの「作り手」として促し、新たな視点と地域の力を融合させた村づくりを進める。今後は関係人口の創出も含め、参画を支える仕組みづくりに取り組む。



利用者が増えてきた
すがまプラザ交流センター

【振り返って】 堀越 美保 子どもたちにも「任んでよかった」と感じてもらえるよう、のびのびと学び、安心して暮らせる環境づくりが大切。
地域・学校・行政・企業が支え合い、あたたかな支援体制を築いていけたらと考える。



いじま さぶろう
飯島 三郎 議員

四辻新田の道路拡幅整備を

質問に込めた思い

四辻新田地区の主要道路（県道飯野・三春・石川線）の整備（拡幅）が必要。急病人が救急車両で、須賀川市内の総合病院に搬送される際は、県道飯野・三春・石川線を南下し、遠回りしないと行くことができない状況。

問 四辻地区の村道Ⅰ-Ⅶ号線から取上峠を通り、須賀川市上山小田地区の隣接する須賀川市への道路拡幅整備について須賀川市へ要望や村長の考えは。

答 村道Ⅰ-Ⅶ号線は延長が約1.2km、車道幅員が全線で5m以上で、全路線舗装済の道路であり、四辻新田地区の住民にとっては、須賀川市に通じる生活道路として、重要な路線となっている。しかし村道Ⅰ-Ⅶ号線先の須賀川市道については、未改良区間が約2kmあり、特に玉川村境までの約1.5kmは、幅員狭小でカーブも多く、車両のすれ違いも困難な道路状況である。須賀川市民の利用、特に玉川村方面への交通量が少ないことから、須賀川市における改良計画はないとのことだが、本村の状



況等については、今後も須賀川市へ説明していく考えでいる。なお、四辻新田地区からの救急搬送等については、あぶくま高原道路石川母畑インターチェンジを経由し、平田村や白河市、須賀川市や郡山市の救急病院へのアクセスが整備されているので、同路線の一部幅員狭小部の改良については今後も県に要望していく。

問 須賀川市道が整備されれば四辻新田地区だけでなく、青井沢地区の方も使用できるので、県の方にも働きか

けるべきと思うが、村長の考えは。

答 道路の整備状況は、それぞれの課題があり、それについては、県と定期的な意見交換会を行っている。今後も県や石川土木事務所、建築設計事務所等と個別に協議を行っていく。

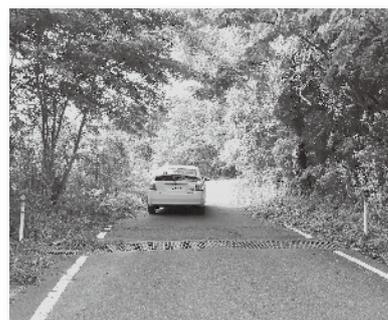
問 県道飯野・三春・石川線もまだカーブも多いがそのところの考えは。

答 県道飯野・三春・石川線の一部幅員狭小部の改良については、今後も県に引き続き要望していく。

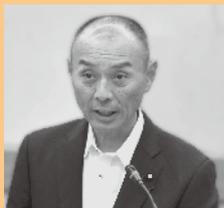
【振り返って】飯島三郎 急病人が救急搬送される際に、道路が繋がっていないか、繋がっていないかで、助けられる命が助けられなくなる状態があつてはならない。村長が考える「道路Ⅱ命の道」という考えのもと、道路整備を行ってほしい。



狭あい箇所が多い取上峠



もっと、たまかわの魅力発信を



さくまふくお
佐久間福男 議員

質問に込めた思い

村の最重要課題である人口減少対策において、もっと魅力づくりを含め、たまかわを身近に感じていただくような情報と魅力発信が必要と考える。

問 岩法寺地内、観音山頂上の広大な平地を情報発信や利活用に県から借り受け有効活用する考えは。

答 この場所は、福島空港公園未供用区域にあたり使用制限が設けられており、空港事務所へ使用承認申請を行い承認を得ることで使用可能。「サイクルヴィレッジたまかわ」がトレイルコースの一部で使用、現時点で当該地を使用した事業計画はないが、魅力的な場所であるため県と連携を図り、調査研究していきたいと考える。

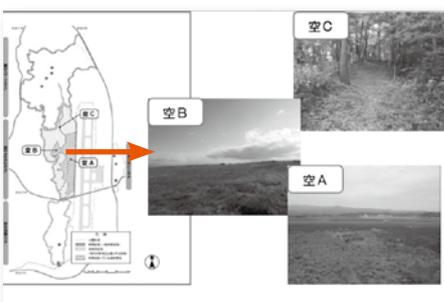
問 今後、調査研究していくうえで当該地を開放し空港公園内イベントや各種ウォーキングコースに取り入れてはどうか。

答 空港が一望出来る素晴らしい土地、玉川村の魅力アップに大変重要と感じている。当該地を活用し最大の魅力という形で発信したいという思いはある具体化していくためには、いろ

いろな手続きや調整も必要となることからまさに調査研究していく。

問 当該地を上空、機内から見えるインパクトのある演出などの考えは。

答 魅力的な広大な敷地、上空から見て新たな魅力にする面白い発想。例えば花いっぱいにしメッセージを加えるなど、どのようなあり方がよいか意見をいただきながら研究していきたい。



空のふれあいエリア (空B)

問 台湾定期チャーター便で来県されている台湾旅行者を受入れ、魅力を発信する考えはあるか。

答 本年4/11〜4/13までの2泊3日、村内事業

者主催のサイクリングツアーが開催され14名が参加。自転車で桜を巡り参加者から好評を得た。今後、玉川村観光振興計画に基づき、官民の連携を図りながら台湾からの旅行者等の誘客を推進し本村の情報を発信していく考え。

問 本村の施設(こぶしの里や乙な駅)などをツアーに盛り込む、誘客活動の考えは。

答 暮らしと食べ物の組み合わせ、テロワージュとして発信していくことはとても大事、ここでも食べられないものを提供することは最高のおもてなしになる。参考にさせていただく。

問 情報・魅力発信を身近に感じる更なる取組みなどの考えは。

答 インスタグラムでは、「もっとたまかわ」や「もっとたまかわミチあにまる」ハッシュタグキャンペーンを実施。幅広く玉川村の魅力を発信・拡散していただ

く参加型事業を進めている。役場職員を情報発信員として、村の魅力を盛り込んだ名刺を活用し一人一人がフェイストフェイスにより情報発信を行っている。

問 地元企業への魅力発信の協力依頼などの働きかけはされているか。

答 協力をいただいている企業は1社ある。協力が得られる範囲で、パンフレットや特産品等の展示に協力いただけるよう準備を進めている。今年度は状況等確認しながら順次、対象企業・事業所を拡大していきたいと考えている。

【振り返って】 佐久間福男
これで満足することなく更に創意工夫で本村の魅力を十分に配信し選んでもらえる村づくりに取組んでいかなければならないと再認識した。今回の一般質問において、感触のある答弁をいただいたと感じた。今後の取組みで、少しでも実現出来ればと期待する。





いわや ゆきお
岩谷 幸雄 議員

公共施設、インフラ資産の整備に

質問に込めた思い

高度経済成長期の急激な社会環境の変化に追随する形で、建設された村営住宅の多くは老朽化が進み、改修や更新、除却などが必要になる。早急に対策をしなければ、人口減少社会を迎える現役世代の負担が増加する恐れ。

問 玉川団地内にある集会所はほとんど使用されておらず、今後の維持管理は。

答 昭和62年に1号棟の建設と同時に入居者のコミュニティ施設として整備され、建築当時は使用頻度も多く、目的が果たされていたが、現在は殆ど利用されていない状況にあり、施設の維持管理として担当職員が年に数回風通しと清掃を行っている。この集会所は、入居者の生活スタイルやコミュニティ思考を考慮すると、今後も利用が見込めないことから、付随する遊具施設や藤棚を含め、必要性、利用方法、維持管理方法等について調査研究を行い、方針を決定していく。

問 担当職員の対応は何年続くのか。早く取り壊したり、用途変更して

今の時代にあった利用方法、例えば、移動図書館の場所としての利用や、住宅地内の子供の遊び場として利用するなどの考えはないのか。

答 必要性、活用方法、維持管理方法についても、さまざまな視点から調査研究を行い、その方針は今後決定していく。



玉川団地内集会所

しての需要が大きいのと思われるが、今後の考えは。

答 現在進めている公営住宅等長寿命化計画改定業務の結果を踏まえるとともに、好立地条件につき住宅用地や商業用地としての可能性も高いことなど、十分考慮した上で決定する。

問 小高住宅は空き室が多く見受けられる。隣接する旧泉保育所跡地は、民間に売却し宅地化され住宅が多く建設されるなど、土地と



空家になっている小高住宅

【振り返って】 岩谷 幸雄
今後は人口減少社会への突入という大きな社会構造の変換を迎えることになる。人口減少に伴って、一人あたりの施設の維持費も増大し、現役世代の負担を少しでも軽減するための取り組みをしてほしい。

遊休農地がもたらす課題の解決を



こばり よしとも
小針 善誠 議員

質問に込めた想い

様々な要因で遊休農地が増える今、遊休農地の再生対策の前に遊休農地がもたらす課題を確認し、住民間のトラブルが精神的負担とならないよう、心理的安全性を担保できる村づくりを目指してほしい。

問 遊休農地の増加に伴い生じる問題にはどのようなものがあるか、認識を確認したい。

答 農業従事者の高齢化や後継者不足などの要因で遊休農地が増加している状況にあるが、それに伴い生じる問題としては、適切な管理が行われないことで雑草や雑木が繁茂し、病害虫発生のおそれとなる、鳥獣のすみかとなり周囲の農作物へ悪影響を与えること、ゴミの不法投棄を誘発し生活環境への影響も与えてしまつ等と認識している。



通りに面した住宅前の休耕農地

問 そういった問題が、住民間のトラブルとならないか懸念されるか。

答 遊休農地が荒廃し、様々な問題が原因となり所有者間でトラブルにつながる懸念は想定される。後継者不足、農業従事者の高齢化が進んでいるが、地域コミュニティの強化を図り、多面的機能支交付金制度や中山間地域等直接支交付金制度などの活用、玉川村における農村型地域運営組織（農村RMO）の設立等についても調査研究していく。

問 遊休農地の再生には相当の月日が必要と想像するが、それまで問題にどう対処していくのか。

答 遊休農地を発生させない視点で取組んでいく。中山間地域等直接支交付金制度は令和6年度で一旦切れるところだったが、中山間地域対策協議会として農林水産

省や財務省にも直接出向き延長・更新を訴え、令和7年度の更新がされた。こういった国の制度を積極的に活用していきたい。



休耕農地を施設園芸就農者が耕運する様子

問 農地バンク制度をどう評価するか。

答 制度自体は良いものと思えるが、玉川村で考えた場合に難しい面もある。問題がどこにあるのかを分析・検証し、制度の周知もしっかりとしていきたい。

なっている。住宅近くで野生動物のすみかとなり苦勞している、施設園芸等を生業とする人からは、病害虫の発生源となるため作物への影響を考えると、無償で耕運せざるを得ない、といった声を耳にした。これまでは人と人の繋がりの中である程度解決されてきた、または止むを得ず対応するしかないなど溜飲が下がるような状況ではなくとも、問題が大きくなることはなかったと考える。将来的に世代を重ね、移住者などを受け入れていくと、大きなわだかまりを生む原因にならないとも限らない。

将来を見据え、須釜村長と課題認識をそろえることができた。一朝一夕に解決する課題ではないが、今後も意見交換等を通し最適解が得られるよう関わっていきたい。



放課後児童クラブ運営の統合は



つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

質問に込めた思い

小学校の統合等を検討しているところで、放課後児童クラブも統合することが望ましい。その運営主体と運営方法等を考える必要があると思います。また、現在の須釜放課後児童クラブで問題が生じないか不安なため。

問 放課後児童クラブにはある程度の責任を担っている室長などが必要ではないか。

答 常駐の室長等、管理者を配置するのは困難であるため、主任という立場を設け、児童クラブ主任会議を開き、問題点を確認し改善を指導したところである。今後も定期的な打ち合わせや指導を徹底し、円滑な運営が図られるよう努める。

問 放課後児童クラブの運営を社会福祉法人玉川村社会福祉協議会でできないか。

答 専門の知識を持った人材が常駐して、責任を負うことが困難な現在の状況を鑑みると「公設民営」という選択肢もあると考えられるが、どのような運営方法が適しているか具体的な方向を調査検討している。

問 「公設民営」というのはどのようなものなのか伺いたい。

答 「公設民営」というのは村が施設等を設置し、運営については民間業者に委託する形になる。人材の確保ができ、運営マニュアルがしっかりとできているところはあ

問 小学校の統合等を検討している中、放課後児童クラブの建物を教育・文化・スポーツのエリアに建設することが望ましいと思うがどうか。

答 小学校に隣接することが機能上も効率的である。園小中の連携をより充実させることや、部活動の地域移行など、放課後の活動などを考えた場所を候補地としたい。具体的な候補地も含めた基本構想策定に向け作業を進める。

問 現在の須釜放課後児童クラブの園庭はとても狭く、鬼ごっこや縄跳びなどをしてい

るで、ボール投げやボールけりをしている。優秀な支援員が監視していても事故を防ぐことはできないので、ボール投げやボールけりは即刻中止させ、須釜小学校の校庭で行うことが最善かと思うがどうか。

答 「適切な遊び」という点から考えると事故防止や安全面などを優先し、見直しを考えている。現在、可能なことから実施していくように指導しているところである。

問 須釜放課後児童クラブの部屋はワンフロアであるため、低学年から高学年まで一緒に活動していて、何が起きてもおかしくない状況だと思う。低学年は今のフロアとし、高学年は別の場所に移設できないか。

答 ワンフロアに全学年が一緒に生活している場合に、様々な場面で対応が必要になり、的確な

指導が困難になる場合も発生する。現在では施設内を仕切って、高学年・低学年を分けて生活している。また、室内の適切な過ごし方について検討・実施している。



ワンフロアを仕切りツーフロアに変えた須釜放課後児童クラブ

【振り返って】 円谷兼一 今後の放課後児童クラブの運営主体等が見えてきたことと、現在の須釜放課後児童クラブの運営等がよりよく変化していること、また、問題意識が高まっていることに感謝をしている。

議員活動のお知らせ

議員は、日頃からさまざまな行事に参加したり、活動を行っています。

4月から6月までの議員活動をお知らせします。(個人の活動は除きます)

○は出席 ×は欠席 空欄は担当外

月	日	行事(活動)名	小針善	堀越	佐久間	円谷	岩谷	大羅	須藤	林	飯島	三瓶	石井	小針竹	
4	1	年度始め式並びに職員人事異動辞令交付式												○	
	4	議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○							
	7	小学校入学式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		中学校入学式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	安全安心たまかわこぶし隊全体会(就改センター)											○	○	
	14	議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○							
	18	石川地方町村議会議長会(石川町)												○	
	16	玉川村老人クラブ連合会総会(文化体育館)													○
福島空港活性化推進協議会 会計監査														○	
27	玉川村消防団春季検閲式(村民グラウンド)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	7	福島県議会議長会理事・監事会(福島市)												○	
	8	議員打合せ会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		福島県町村議会議長会 県南議会議長会総会(鏡石町)													○
	9	福島空港活性化推進協議会 総会(ホテル虎屋)												○	
	11	ライオンズクラブ第71回地区年次大会												○	
	14	国道118号整備促進期成同盟会 会計監査													○
		石川地方町村監査委員協議会総会(石川町)								○					
	15	石川地方老人クラブ連合会総会(文化体育館)						○							○
		花いっぱい運動協議会・代表者合同会議						○							
	17	小学校運動会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	21	玉川村商工会 第64回通常総会(マーヴェラス末広)													○
	23	石川地方生活環境施設組合議会臨時会(石川町)	○	○		○									
	27~28	全国町村議会議長会 議長・副議長研修会(東京都)												○	○
30	議会運営委員会			○				○	○	○	○		○	○	
	議会全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○								
	玉川村シルバー人材センター定時総会(文化体育館)													○	
6	1	村民球技大会(村民グラウンド・文化体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	花いっぱい運動定植作業(国道118号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	令和7年度(第1回)県町村議会議長会定期総会(福島市)												○	
	6~12	6月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	議会運営委員会			○				○	○	○	○		○	○
		全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		総務産業建設常任委員会			○		○	○	○	○				○	
	9	文教厚生常任委員会	○	○		○					○	○		○	
	11	予算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19	議会運営委員会研修(古殿町議会)			○				○	○	×	×		○	○
		玉川村青少年育成村民会議総会(文化体育館)													○
	20	石川地方町村議会議長会(石川町)													○
		第77回福島県消防協会石川支部幹部大会(文化体育館)													○
	21	「叙勲(旭日単光章)」の伝達式立合い													○
	25	第40回石川郡ゲートボール協会杯大会(すぱーく玉川)													○
	27	議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○							
		国道118号整備促進期成同盟会総会(石川町)													○
29	東京玉川会総会(東京都)												○	○	



と議員の役割

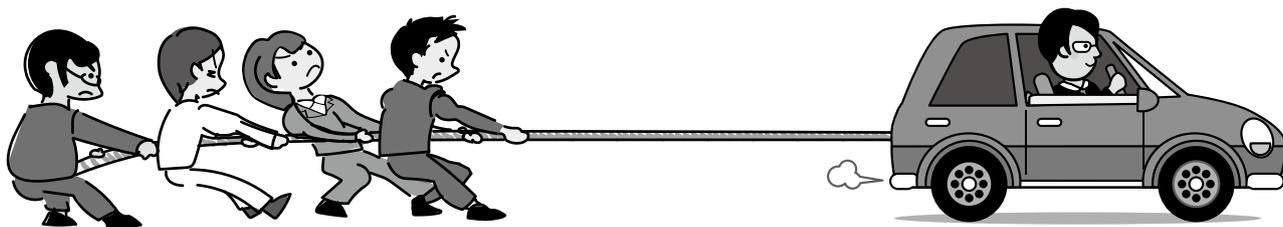


クックちゃんが
議会を解説!

二元代表制とは?

国会は、内閣が国会の信任に基づいて成立していて、国会に対して責任を負う制度。
これに対して、地方自治体は首長と議会の両方を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制を採用しているよ!

一般的には、自動車のアクセルとブレーキに例えられるよ。
村長はアクセルとして前に進め、議会はブレーキとして暴走を防ぐ。どちらが欠けても、うまく走れないような制度になっているんだね。



議会・議員の役割

■ 住民の代表:

議員は、住民の代表として、村政に村民の意見を反映させる役割

■ 村政の監視:

議会は、村長の村政運営を監視し、村民の利益を保護する役割

■ 意思決定:

議会は、村政の重要な事項を審議・議決し、意思を決定する役割

■ 地域社会のあり方の議論:

人口減少や高齢化が進む中で、多様な民意を集約して村のあり方を議論する役割



議会と村長は、二元代表制の下で対等な関係でありつつ、互いに牽制し合いながらも、玉川村の発展と住民福祉の向上を目指し、協力していくことが求められるよ!

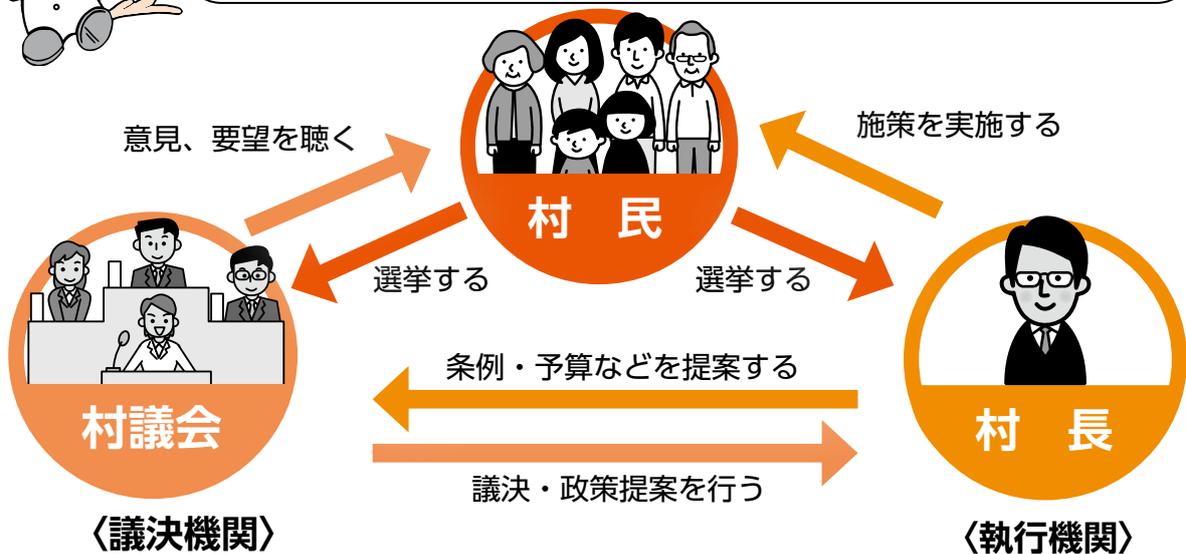
議会を身近に!

議会のしくみ

村議会の仕組み



地方自治体の議会は、住民が直接選挙で選んだ議員で構成され、地方公共団体の意思決定を行う機関。
議会は、首長である村長が提案する予算や条例案などを審議・議決し、村政を監視する役割を担っているよ!



議会の年間スケジュール



議会は年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）のほか、特定の事件について審議が必要な場合に招集される臨時会があるんだね。臨時会は村長や議長、または一定数の議員が請求することで招集が可能だよ!



○議会運営委員会

6月定例会に先立ち、5月30日に議会運営委員会を開催し、会期や日程等を協議し、執行部から提出議案の説明を受けました。

6月19日、議会運営委員が古殿町議会6月定例会の一般質問及び議案審議の議会傍聴を行い、議会運営に関する取り組みについて理解を深めました。

○総務産業建設常任委員会

総務産業建設常任委員会に付託された請願1件、陳情1件について、令和7年6月6日に委員会審議を行い、請願1件については「採択すべき」とし、陳情1件については「不採択とすべき」とそれぞれ採決しました。

これにより本会議で審議結果について委員長報告を行いました。その後、議員発議が提出され採択された請願1件について、関係する大臣宛てに意見書を提出しました。

付託された請願・陳情	採決結果	
	委員会	本会議
請願第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	採択すべき	採択
情第2号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情	不採択とすべき	不採択

○文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会に付託された請願1件、陳情1件について、令和7年6月9日に委員会審議を行い、請願1件については「採択すべき」とし、陳情1件については「不採択とすべき」とそれぞれ採決しました。

これにより本会議で審議結果について委員長報告を行いました。その後、議員発議が提出され採択された請願1件について、関係する大臣宛てに意見書を提出しました。

付託された請願・陳情	採決結果	
	委員会	本会議
請願第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採択すべき	採択
陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情	不採択とすべき	不採択

公立岩瀬病院企業団議会・須賀川地方広域消防組合議会 石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。

今回は3月定例会以降に開催された議会の概要をお知らせするね。



○石川地方生活環境施設組合議会

村の負担金 1億8,656万円

出席者（円谷兼一議員、堀越美保議員、小針善誠議員）

令和7年第2回定例会／令和7年5月23日開催

- ・石川地方生活環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 … 可決
- ・石川地方生活環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 … 可決
- ・1号炉バグフィルタ更新工事請負契約の締結について … 可決
- ・令和7年度石川地方生活環境施設組合一般会計補正予算（第1号） … 可決

伝わる、読んでもらえる議会広報紙へ(7月1日)

福島県町村議会議長会主催の令和7年度議会広報研修会が、令和7年7月1日(火曜日)にビックパレットふくしま(郡山市)で開催され、本村からは6名の議員が参加しました。

「戦略的広報と議会報づくりの型」と題して、一般社団法人自治体広報公聴研究所 金井茂樹氏の講演がありました。

議会だよりを作成するにあたって、レイアウトを工夫したり、写真を効果的に使用するなど、読み手のことを考えた編集を心がけることがとても重要であると学びました。

今後もより多くの住民の皆さまに読んでいただける議会だよりを目指して、今回の研修で学んだことを活かしていきます。



講師の話に熱心に聞き入る広報委員

すがまプラザ住宅エリアの状況について

令和7年3月より、南須釜字奥平地内のすがまプラザ住宅エリア(旧須釜中学校グラウンド)の販売がスタートし、一定の要件を満たした「村民ファースト販売」が実施されました。

第1弾として行われた「村民ファースト販売」では、5区画の販売に対し、6人の申し込みがあり、抽選会が行われました。

また、宅地建物取扱事業者向けの販売を、全25区画を4エリアに分け、6月30日締め切りで募集を行いました。

今後、宅地を購入した宅地建物取引業者と村において協議会を設立し、相互協力により、地域の発展及び住宅環境の向上を図っていきます。

多くの方がお住いになり、賑わいが創出されることに期待が寄せられています。



- バス停まで
徒歩約5分(約200m)
- 郵便局まで
徒歩約5分(約200m)
- アーバンスポーツまで
徒歩約8分(約500m)
- 須釜小まで
徒歩約8分(約500m)
- こども園まで
車で約8分(約4.9km)
- 役場まで
車で約9分(約5.6km)



広報委員と

玉中生とのワークショップ

Vol.5

みらい議会をふりかえって 答弁は何点？

昨年11月に初めて実施された中学生みらい議会。一般質問に立たれた議員（生徒）の皆さんと振り返りながら、村執行部の答弁を大胆に採点！

みらい議会での質問の詳細はこちらのリンクから（議会だより178号）



- 我妻 佑飛 議員** 90点
答弁は50点！でも給食センターに生ごみ処理機が設置されることを聞いて成果は90点！！
- 佐藤 優真 議員** 70点
高齢者が多くなっていく中での助け合いは大事。質問をよく聴いて答弁されていた。
- 矢部 宗泰 議員** 50点
部活動の地域移行を考えての質問だったが、教育長の答弁は思ったようなものではなかった。
- 大野 陸 議員** 90点
ネット環境の改善をお願いしましたが、改善されて時間がかからなくなっている Good！
- 小林 楓 議員** 75点
防災教室が行われていないこと、いつ、年に何回やるのかといったことまで答えてほしかった！
- 須釜 蕾 議員** 60点
乙な駅たまかわの来客数が減ってきているように感じるので心配。ワークショップの実現を！
- 矢吹 翔和 議員** 70点
具体例をあげて質問。もっと多くの課長から考えや取組を聞きたかった。
- 矢部 桃菜 議員** 65点
自分の体験を例に質問。村で実施しているイベント、時期などPRしてほしい。
- 樋口 真愛 議員** 85点
空き家をうまく利活用、交通アクセスの良さを生かしたまちづくりをしてほしい。
- 大野 浩矢 議員** 80点
共生する再生可能エネルギーについて質問。共感が得られたと感じる答弁だった。
- 小林 郁斗 議員** 70点
具体例を挙げた質問だったが、質問の意図を理解してもらえなかった。
- 矢部 柚月 議員** 80点
こども食堂だけでなく、普段から多くの人が集まれる場所づくりを考えてほしい！

質問をするにあたって、皆さんいろいろな想いをもって、情報を集めるなど、苦勞もたくさんあったようです。もっと再質問をしたかった！という声がたくさんありました。



ワークショップで中学生と交流する様子

（小針 善誠）

昨年11月のみらい議会では、議員の質問と執行部の答弁だけが掲載されたものの内容や、それによって何が変わるのかといったことが伝わる紙面へ変更しました。議会に加え、村政をより身近に感じていただけると幸いです。

「誰のための議会だよりなのか」を意識し、改革に取り組んでまいりました。昨年是一般質問のページを変更し、今回より議案審議のページを、議員の質問と執行部の答弁だけが掲載されたものから、村民の皆さんに議案の内容や、それによって何が変わるのかといったことが伝わる紙面へ変更しました。議会に加え、村政をより身近に感じていただけると幸いです。

あとがき

「誰のための議会だよりなのか」を意識し、改革に取り組んでまいりました。昨年是一般質問のページを変更し、今回より議案審議のページを、議員の質問と執行部の答弁だけが掲載されたものから、村民の皆さんに議案の内容や、それによって何が変わるのかといったことが伝わる紙面へ変更しました。議会に加え、村政をより身近に感じていただけると幸いです。